

# 市からのお知らせ

## 市政

**市役所日曜窓口(第4日曜日)**  
11月は27日

### ▲業務実施窓口▼

市民課、保険事業室、納税課です。  
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

図 各担当課又は企画政策課

## 手続き

### 通知カードを受け取っていない人へ

受け取っていない人の通知カードを保管していますが、12月末で破棄します。破棄後は再発行になり、手数料500円がかかります。

△個人番号カードの保管について

交付通知書に書かれている受取期日を過ぎていたり、交付通知書を紛失した人は連絡してください。

図 市民課(住基・印鑑担当)

### 建物を新築又は建て替えをしたときは届け出を

市内に建物を新築、建て替えなどをしたときは、住居番号を付ける必

要があります。必ず「建物等新築届」を提出してください。  
※詳しくは市ホームページ「市民課」又は問い合わせてください。

図 市民課

## くらしの情報

### 電気の子メーター有効期限の確認

検定や基準適合検査を受けた有効期限内の電気の子メーターを使用しましょう。有効期限は、電気計量器前面の丸形ラベルで確認できます。

図 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局(日本電気計器検定所関西支社内 ☎06・6451・2355)

### 家庭で処理に困る廃油(食用油)を回収

11月25日(金)午後1時〜3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。  
図 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

## 募集情報

### 市の納骨堂

市公園墓地(池の瀬町)内にある納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。

▽納骨壇の形態など 下の表のとおり

納骨壇の形態・期間・料金など

|      | 3段式納骨壇                                | 6段式納骨壇                                  |
|------|---------------------------------------|---|
| 募集数  | 28区画                                  | 100区画                                   |
| 使用形態 | 上から1段目・2段目の1区画を使用、高さ55cm×幅35cm×奥行41cm | 上から1段目〜4段目の1区画を使用、高さ26.5cm×幅35cm×奥行41cm |
|      | 6寸の骨箱が4個入りです                          | 6寸の骨箱が2個入りです                            |
| 使用期間 | 25年(更新可能)                             |   |
| 参拝方法 | 納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます                 |   |
| 使用料  | 40万円                                  | 20万円                                    |
| 管理料  | 20万円                                  | 10万円                                    |
| 合計   | 60万円                                  | 30万円                                    |

※①納骨壇は2月1日(水)から使用できます②使用料・管理料は一括納付です③使用区画や申し込みが各募集を上まわったときの使用者は公開抽選で決定します。



3段式



6段式

▽使用できる人 11月1日現在、市に1年以上継続して居住(市の住民基本台帳に記録)し、祭祀(そと)を主宰する人

※公園墓地の墓地使用許可や納骨壇長期使用許可を受けている人は、返還する必要があります。

申込・図 所定の申請書と住民票(本籍地又は国籍が記載されたもの)を郵送で11月1日〜15日〓消印有効〓に市民課(市民生活担当〒572-8555本町1番1号)

### 任期付職員・非常勤嘱託職員などを募集

▽採用予定職種 延長保育士・児童指導員・歯科衛生士・施設等人所者訪問相談員など  
▽試験日・場所 12月10日(土)、市役所議会議棟

※欠員状況により採用予定職種を追



加することがあります。採用日・受験資格・勤務条件など詳しくは、11月15日(火)から人事室で配布している試験案内又は市ホームページ「人事室」を見てください。

**申込** 郵送で11月15日～12月1日  
 必着に人事室(〒572-8555本町1番1号)

**関** 人事室

**健康づくりプログラム  
 広告募集**

健康づくりの情報誌「健康づくりプログラム」に掲載する有料広告を募集します。

▽募集期間 11月1日～1月13日

▽発行予定部数 約11万部

▽広告枠 1枠Ⅱ縦4・5cm×横9cm、8枠(申し込みが多いときは抽選)

▽文字などの色 2色

▽掲載料 1枠5万円

▽発行予定時期 「広報ねやがわ」5月号と同時配布

※詳しくは市ホームページ「健康推進室」を見てください。

**申込・関** 健康推進室

**公募補助金審査委員会  
 審査委員を募集**

公募補助金は市民団体などが自主的・自発的・主体的に行う公益的な事業とにぎわいを創出する事業に対する補助金です。

平成29年度以降に交付する「公益活動支援公募補助金」に「にぎわい創

出公募補助金」の補助対象事業について、客観的な審査を行う委員を募集します。

▽対象 次の要件を全て満たす人

①市内在住・在職・在学又は市内で活動する18歳以上の人

②市のほかの審議会などの委員に3つ以上選任を受けていない人

③公募補助金を受けようとする団体の関係者でない人

④平日の昼間に行う委員会(年2回予定)及び土・日曜日に行うプレゼンテーション審査(年1回予定)に出席できる人

▽任期 第1回審査委員会の開催日～平成31年3月31日

▽報酬 出席1回9000円

▽選考方法 ①小論文:テーマ「市の魅力向上、まちの活性化を図るための市民の役割について」(1200字以内)②面接:日程は個別にお知らせします。

**応募・関** 所定の用紙(応募用紙・小論文)を直接:11月30日(水)までの午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)、郵送:FA X:11月30日(水) 必着にまでに企画政策課(〒572-8555本町1番1号、FAX825-0761)

※①市ホームページ「電子申請システム」でも応募できます②所定の用紙は企画政策課、市民情報コーナー、各ステイ・ステーションなどにあります(市ホームページ「企画政策課」からもダウンロードできます)③選

考結果は応募者全員にお知らせします④提出書類は返却しません。

**保育所アルバイト職員  
 登録者募集**

登録を募集する職種は、下の表のとおり。

**申込** 履歴書・免許証などの写しを直接又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

**関** 勤務日・勤務時間・給与・勤務場所など:保育課、採用:人事室



**市民協力会員を募集**

一人暮らしの高齢者・高齢者夫婦・障害者の人に掃除・買い物などの家事や外出の付き添いの手伝いをしてもらえる人を募集します。

▽対象 市内在住の20歳～70歳で自転車又はミニバイクに乗れて市内全域で活動できる人

保育所アルバイト職員募集内容

| 募集職種 | 勤務日・勤務時間                               | 給与                         |
|------|--|----------------------------|
| 保育士  | 月～土曜日<br>午前8時45分～午後5時15分<br>(週38時間45分) | 日給9,114円                   |
| 看護師  |  | 日給1万2,650円<br>(准看護師含む有資格者) |

※①いずれも交通費は実費支給(支給条件があります)②保育士・看護師の土曜日勤務は相談に応じます。

▽謝礼 1時間800円(事務手数料として月額200円を差し引きます)

△登録方法・説明会▽

①～③のいずれかを受講してください。

①11月29日(火) 午前10時～12月1日(木) ②午前10時③午後1時30分(いずれも2時間程度)、市立保健福祉センター5階研修室5。

**申込** 当日直接

**関** 市保健福祉公社(☎8388・0421)

※参加できないときは問い合わせ



ください。

### ホームヘルパー職員を募集

▽業務内容 訪問介護事業所で介護保険法に基づく訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護等に係るサービスの提供と業務

※勤務日・時間は相談に応じます。

▽応募資格 介護職員初任者研修修了者及びこれに準ずる資格を持つ人

▽時給 生活援助・家事援助：1260円、身体介護：1980円、そのほかは規定による

▽選考方法 書類選考

申込・関 履歴書(写真貼付)、健康診断書(6か月以内に受診したもの)、登録証・資格証などの写しを直接又は郵送で市保健福祉公社(〒572-8533池田西町28番2号 ☎0338・04221)

### 環境・まちづくり

#### 市内4駅前一斉清掃

▽日時 12月4日(日) 午前9時集合  
雨天中止(午前7時30分に市ホームページ「トピックス」でお知らせします)

▽実施場所 ①寝屋川市駅東側広場 ②萱島駅東口 ③香里園駅西側広場 ④東寝屋川駅東側広場

※工口の推進のため、軍手やごみを入れるビニール袋などを持って来てください。

関 市民活動振興室

委員会など



#### 市防災会議

▽日時 11月11日(金) 午後2時(受付は午後1時45分から)  
▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

▽定員 10人(先着順)

申込 当日直接  
関 危機管理室

#### 市都市計画審議会

▽日時 11月15日(火) 午後2時(午後1時30分から整理券を発行、午後1時45分時点で申し込みが多いときは抽選)

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

▽定員 10人

申込 当日直接  
関 都市計画室

#### ごみ減量化・リサイクル推進会議

▽日時 11月15日(火) 午後3時(受付は午後2時40分から)  
▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

申込 当日直接  
関 環境総務課(☎824・0911)

#### 市安全推進協議会

▽日時 11月16日(水) 午後2時(受付は午後1時45分から)

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

▽定員 10人(先着順)

申込 当日直接  
関 危機管理室

#### 社会教育委員会

▽日時 11月17日(木) 午後2時  
▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

申込 当日直接  
関 社会教育課

#### 北河内4市リサイクル施設組合議会定例会(予定)

▽日時 11月24日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から)

▽場所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室

▽定員 20人(先着順)

※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします。

②駐車場はありません。  
申込 当日直接  
関 北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2003)

#### 放課後子ども総合プラン運営委員会

▽日時 11月24日(木) 午後4時  
▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

▽定員 10人(先着順)

※時間が前後することがあります。  
申込 当日直接  
関 青少年課

#### 男女共同参画審議会

▽日時 11月25日(金) 午前10時  
▽場所 市上下水道局3階会議室

申込 当日直接  
関 人権文化課

#### 市総合教育会議

▽日時 11月25日(金) 午後3時

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

申込 当日直接  
関 教育政策総務課

#### 市地域福祉計画推進委員会

▽日時 11月28日(月) 午後2時(受付は午後1時30分から)

▽場所 保健福祉センター5階会議室3  
▽定員 10人(先着順)

申込 当日直接  
関 福祉総務課

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

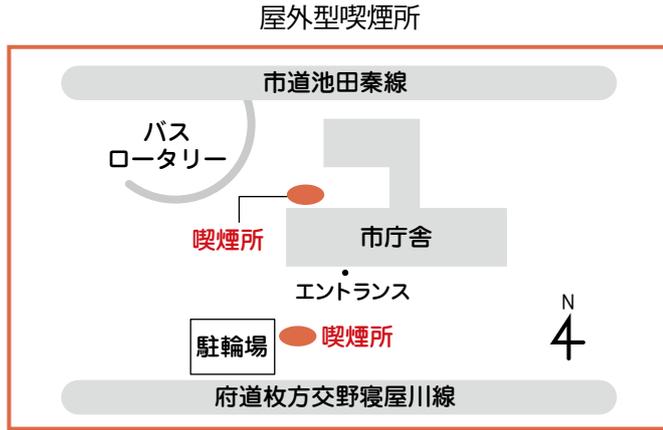
文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



**市役所本庁舎敷地内の  
分煙の徹底  
「屋外型喫煙所」を設置**

これまでの庁舎の玄関前、バスロータリー側ピロティ、議会棟前の喫煙場所を撤去し、正面玄関側の来庁者駐輪場付近とバスロータリー側のピロティに屋外型の喫煙所を設置しました(左の地図のとおり)。  
受動喫煙の防止と喫煙マナーの向上に協力をお願いします。



**樹木などの  
剪定ごみの出し方**

一般家庭の剪定(せんでこ)ごみ

は、1世帯1回につきポリ袋(45ℓ)で2袋まで、可燃ごみとして収集しています。

枝の太さは5cm、長さは1mまでです。それ以上のものは、専門業者に問い合わせてください(業者が剪定したものは収集できません)。

一度に大量の剪定ごみを出すときは、臨時ごみとして申し込んでください(予約制)。詳しくはクリーンセンター又は市ホームページ「クリーン業務課」で見ることができます。

**申込** 市臨時ごみ受付… ☎8668・5374、土・日曜日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時  
☎ クリーン業務課 (☎820・7400)

**東部大阪市計画案の  
縦覧**

東部大阪市計画案を作成しました。利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間に意見書を提出することができます。

▽内容 ①土地区画整理事業の決定 ②用途地域の変更 ③防火地域及び準防火地域の変更 ④高度地区の変更 ⑤対馬江大利線沿道地区地区計画の決定 ⑥東寝屋川駅前線沿道地区地区計画の決定

▽縦覧期間 11月21日～12月5日  
▽縦覧場所 都市計画室  
※市ホームページ「都市計画室」でも見ることができます。  
☎ 都市計画室

**相 談**

**NPO何でも相談**

11月16日(水) 午後2時～4時  
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続き・団体運営のアドバイスなど、相談員 古田誠司さん(行政書士)・高谷和正さん(税理士)、4団体(申込順)。

**申込・☎** 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)

**パソコントラブル相談**

12月6日(火) 午後2時～4時  
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員5人(申込順)、パソコンを持って来てください。

**申込・☎** 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター



(☎812・1116)  
**借金問題解決のための  
土・日無料相談会**

12月3日～4日の午前10時～午後4時、近畿財務局(大阪市中央区大手前四丁目)、弁護士による電話及び面談(面談は事前予約可)。

**☎** 近畿財務局多重債務相談窓口 (☎06・6949・6523)

**労働相談のお知らせ**

府は職場でのトラブルを防止するため、いろいろな労働相談を受け付けています。

▽日時 月・金曜日の午前9時～午後5時45分(夜間相談は第4木曜日を除く毎週木曜日午後8時まで、祝日のときは翌日)

▽場所 府総合労働事務所(エル・おおさか南館3階)

▽相談料 無料  
**申込** 当日直接

**☎** 府総合労働事務所(労働相談) : 06・6946・2600、セクハラ相談 : 06・6946・2601

**11月は過重労働解消  
キャンペーン月間**

過重労働などの相談を受け付けるため、無料の「過重労働解消相談ダイヤル」を開設します。

▽期間 11月6日(日) 午前9時～午後5時

▽電話番号 ☎0120・794・713



大阪労働局労働基準部監督課  
☎06・6949・6490

### 行政書士日曜無料相談

11月20日午後1時〜3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。

申込 当日直接

大阪府行政書士会枚方支部  
渋谷 ☎0814・9920

### 調停手続無料相談

11月16日(水) 午前10時〜正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

大阪民事調停協会 ☎06・6363・3091

## 産業・事業者

### 創業塾ビジネスプラン作成セミナー

11月5日〜19日の毎週土曜日午後1時〜6時、北大阪商工会議所枚方本所4階中会議室(枚方市大垣内町二丁目)、創業を考えている人や創業して間もない人40人(申込順)、参加費1000円。

申込・☎ 電話で北大阪商工会議所 ☎0843・5154

### 11月は労働保険適用促進強化期間

労働保険は、労働者を1人でも雇用している事業主は、加入する義務

があります。未加入の事業主はすぐに手続きをしてください。

※詳しくは大阪労働局のホームページでも見ることができます。

大阪労働局労働保険適用・事務組合課 ☎06・4790・6340



## 防災

### 枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△秋季全国火災予防運動▽

▽期間 11月9日〜15日

▽住宅火災から命を守る7つのポイント

①寝たばこは絶対やめる②ストーブは燃えやすいものから離れた



位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す④逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する⑤寝具・衣類・カーテンは火災を防ぐために防炎品を使用する⑥火災を小さいうちに消すために住宅用火災器などを設置する⑦高齢者や身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

寝屋川消防署予防課 ☎052・9957

枚方寝屋川消防組合・交野市消防指令センター見学会▽

▽日時 11月19日(土) 午前9時30分

▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部1階エントランス

▽内容 消防指令センターの見学、模擬119番通報の体験など

▽定員 20人(申込順)

申込・☎ 前日までに電話で枚方寝屋川消防組合情報指令課 ☎052・9806

11土・日曜日、祝日、夜間を除く)

△普通救命講習会▽

①11月26日(土) 午後1時〜4時

②寝屋川消防署③12月10日(土) 午前9時30分〜午後0時30分

枚方東消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の

人30人(申込順)、受講無料。

申込・☎ 午前9時〜午後5時に電話で11月8日〜11日に寝屋川消防署警備課 ☎052・9966

②11月15日〜18日に枚方東消防署警備

課 ☎052・9999

△応急手当普及員再講習▽

12月2日(金) 午前9時〜正午、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を再習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学

で応急手当普及員の資格を持った人30人(申込順)、受講無料。

申込・☎ 11月21日〜25日の午前9時〜午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課 ☎052・9991

△救命入門コース▽

12月7日(水) 午後1時30分〜3時、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の

人30人(申込順)、受講無料。

申込・☎ 11月29日〜12月2日の午前9時〜午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課 ☎052・9918

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

▽日時 11月29日(火) 午前11時頃  
 ※①今回の試験は、近隣市でも行われることがありますが②当日に災害などが発生したときは、試験は行いません。  
 図 危機管理室

## 交通安全

### 自転車用ヘルメットの販売

大切な命を守るため、自転車に乗車するときはヘルメットをかぶって頭を保護しましょう。

自転車保険が付いた①自転車用ヘルメット②幼児用ヘルメットの販売を行います。

▽販売価格(税込み) ①4950円(保険付き) ②2000円(保険なし)

▽自転車保険の内容 個人賠償責任



自転車用ヘルメット

保険3000万円、被保険者の死亡・後遺障害保険50万円  
 申込 直接、寝屋川交通安全協会(国松町27番1号 ☎822・3787)  
 ※注文生産のため、後日、交通安全協会で引き渡します。  
 図 寝屋川交通安全協会又は市道路交通課



## 税のお知らせ

### 枚方税務署からのお知らせ

△源泉所得税年末調整説明会▽

11月22日(火) 午後1時30分、枚方市民会館大ホール(枚方市岡東町)、寝屋川市・枚方市・交野市で事業をして従業員に給与を支払っている人を対象に、平成28年分の年末調整の仕方や法定調書・給与支払報告書などの作成・提出方法について説明会を行います。

△税についての習字展▽

11月11日～17日の午前9時～午後5時、市立総合センター3階ホール、市内小学生の税についての習字展を開きます。

※

※

1) 図 枚方税務署 (☎844・952)

### 事業者の皆さんへ 給与からの特別徴収

「給与からの特別徴収」とは、従業員が納めるべき個人市民税・府民税の額を事業者が毎月の給与から天引きし、市町村に納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業者は、特別徴収を行う義務があります。

従業員が常時10人未満である事業者は、申請により、納期を年12回から年2回に変更することができま

す。平成30年度から原則、全ての事業者に対し、特別徴収を徹底します。

※詳しくは市ホームページ「市民税課」を見てください。

図 市民税課

### 差し押さえ財産を インターネット公売

公売に参加する人は、「ヤフー官



公庁オークション」ホームページで参加申し込みをしてください。  
 ▽出品するもの コーヒーメーカーなど

▽受付期間 11月8日午後1時～21日午後11時

▽入札期間 11月29日午後1時～12月1日午後11時

▽公売専用直通電話 ☎825・2037

※①滞納市税が納付されたときは、直前に公売を中止することもあります②詳しくは、市ホームページ「納税課」を見てください。

図 納税課

### 市税の納付は 便利な口座振替で

△便利な口座振替▽

窓口や電話で市民の皆さんに口座振替を勧奨しています。是非利用してください。

※電話で口座番号を聞くことやATMの操作をお願いすることはありません。

△納め忘れはありませんか▽

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金がかかります。滞納を続けると財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

期限までに納付ができないときは相談してください。

△納付相談など▽

平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(11月は27日)午前9時～午



後5時30分に納付相談と納付を受け付けていますので、気軽に利用してください。

☑ 納税課

### 個人事業税の第2期納期限は11月30日(水)

納付書がないときは連絡してください。

※①年間の税額が1万円以下るときは、第2期分の納付書はありません  
②納付には便利な口座振替を利用してください。

☑ 府北河内府税事務所(☎844・1331)

### 滞納市税徴収のための不動産公売

市税滞納のため差し押さえた不動産を公売します。

※法律上の規定などで中止になることがあります。

▽受付日時 11月29日(火) 午前9時30分～10時20分

▽公売場所 市役所本館3階入札室

▽公売財産 次のとおり

△土地▽

①地番…国松町491番21ほか7筆  
②地目…宅地③総地積…629.64㎡  
④見積価額…1405万円  
⑤公売保証金…141万円。

△建物付土地▽

①地番…国松町491番11ほか1筆  
②地目…宅地③総地積…129.4㎡  
④建物種類…車庫(コンクリートブロック造平家建、床面積13.86

㎡、占有者あり)⑤見積価額…373万円  
⑥公売保証金…38万円。

※詳細をまとめた「不動産公売広報」を発行しています。滞納債権整理回収室窓口で配布又は市ホームページ「滞納債権整理回収室」からダウンロードすることができま

す。  
☑ 滞納債権整理回収室

### 各種保険・医療制度

#### 介護保険料は 便利な口座振替を

介護保険料の普通徴収は、納付書による納付と口座振替で納付できます。年金からの天引きの人は口座振替にできません。

申込 預貯金通帳・通帳届出印・口座振替依頼書を持って直接、各金融機関

※申し込みから振替開始まで1か月～2か月かかります。振替日は毎月末日(金融機関が休日のときは翌営業日)となります。

☑ 高齢介護室

#### 国民健康保険被保険者証は 届きましたか

国民健康保険加入の皆さんに11月1日(火)から使える新しい被保険者証を10月中旬に簡易書留で送付しました。

受け取っておらず、郵便局の保管期間を経過しているときは、郵便局

の不在票、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑を持って保険事業室で受け取ってください(代理人のときは委任状が必要)。

☑ 保険事業室(国民健康保険担当)

#### 後期高齢者医療制度 整骨院などの施術

整骨院や接骨院で受ける柔道整復師による施術や、はり・灸(きゅう)・あん摩・マッサージは、健康保険を適用できることが限られています。適切な受診が医療費の適正化にもつながります。皆さんの理解と協力をお願いします。

△整骨院・接骨院での  
柔道整復師の施術▽

○骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)

△医師が必要と認めた、はり・灸・あん摩・マッサージなど▽

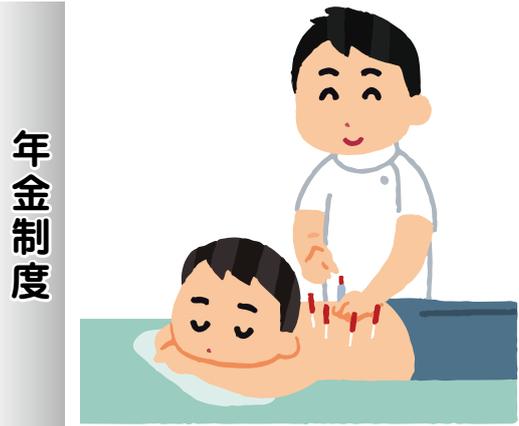
○はり・灸…神経痛、リウマチなど慢性的な痛みを主症とする疾患

○あん摩・マッサージ…筋麻痺(きんまひ)や関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

※柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となります。必ず領収書を受け取りましょう。

※ ※

☑ 府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06・4790・2031)  
又は市保険事業室(後期高齢者医療担当)



### 年金制度

#### 社会保険料(国民年金保険料)の控除

平成28年1月1日～12月31日に納めた国民年金保険料の全額が、社会保険料控除として平成28年中の所得から控除されます。

自身の保険料だけでなく、配偶者や家族が負担すべき国民年金保険料を支払っているときは、その保険料も合わせて控除が受けられます。

1月1日～9月30日に保険料を納めた人には、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告のときに提出してください。

☑ ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570・058・555)又は枚方年金事務所(☎846・5011)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

